

## 令和5年度東京地方最低賃金審議会（第4回専門部会）議事要旨

1 日 時 令和5年8月4日（金） 午前10時29分から午後2時52分

2 場 所 九段第3合同庁舎11F 共用会議室1-1

3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

### 4 議 題

- (1) 金額審議
- (2) その他

### 5 議事要旨

- (1) 労使各側の意見については、

労側委員から

- ・ 食料品等の物価が高騰しており、家計に影響がある。エネルギーの物価もこれから上昇すると思われる。
- ・ 審議会では全会一致を目指したい。我々は労使の代表として来ている。全会一致に向けて、お互い歩み寄れるところは歩み寄りたい。
- ・ 東京都産業労働局発表の春季賃上げ妥結状況(加重平均)を根拠に、目安を上回る額を検討しているが、委員間で一致は見えていない。

との意見が出された。

使側委員から

- ・ 根拠に基づく議論が重要であり、令和5年の賃金改定状況調査第4表①の賃金上昇率に基づいてとの主張は変わらない。発効日も含め議論していきたい。
- ・ 理想としては全会一致が望ましいが、中賃の目安小委員会も全会一致ではなかった。経営側の立場からは主張を変えることは難しい。しかし、各委員の意見を聞き、それを尊重して、歩み寄る姿勢は持ち合わせている。
- ・ 目安を一つの基準として、目安を下回る額を決着点と考え得るなら譲歩する余地はあると考えている。企業の支払能力に配慮して、根拠は東京都産業労働局発表の春季賃上げ妥結状況(加重平均)は定期昇給とベースアップを合算した数値であるので、それよりも低い引上げ率が妥当と考える。

との意見が出された。

- (2) 公益委員が、労側委員、使側委員と個別に協議を重ねたが、労使の主張の隔たりが大きく、意見の一致を見るに至らなかった。
- (3) 公益委員より、引上げ額41円、引上げ後金額1,113円とする公益案が提示さ

れた。

- (4) 次回第5回専門部会は8月4日午後4時30分から開催することとされた。